

◇国際化

姉妹都市との交流を深めるとともに、国際交流協会との協働による、多文化共生活動を実施します。



▲国際交流パーティー

◇高齢者福祉

在宅生活を支援するとともに、各団体を通じ社会参加を促進します。また、介護保険事業計画に基づき、介護施設の整備を図ります。

◇障害者福祉

福祉サービスの利用を促進し、地域や社会での活動に参加できるよう支援します。

◇生活福祉

母子父子家庭の生活の安定と自立を助けます。また、低所得者に対し、相談支援等を実施し、自立に向けた支援を行います。

◇保健医療

地区組織活動を通して、健康づくりの向上を図るとともに、疾病予防対策として、各種の検（健）診や予防接種を実施します。



◇地域福祉

社会福祉協議会を支援し、多様な福祉サービスの提供に努めます。

◇児童福祉

「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「未来に輝く子どもたち みんなで育てる まちもばら」を理念に、保育サービスの充実を図ります。



◇生活道路

圏央道アクセス道路や幹線市道および生活道路の拡幅整備を実施します。橋梁につい

ては、修繕および定期点検をし、長寿命化に努めます。

◇河川

浸水被害を軽減させるため、乗川および梅田川の整備を図ります。

◇下水道等

公共下水道については、第9次下水道整備5か年計画に基づき、三貫野処理分区分（東部台地区）の管渠整備を進めます。第10次5か年計画について検討を行います。

◇緑化

緑のある美しい生活環境の形成を目指し、緑豊かなうるおいのあるまちづくりを推進します。

◇住宅環境

人口の社会増を目指し、若年層の転出抑制および転入促進を図り、移住定住を促進します。

◇環境衛生

市民団体等の理解と協力のもと、リサイクル事業の拡大とともに、環境美化を促進します。

◇消防・防災

自主防災組織の設立を促進するとともに、資機材の貸与等の支援を行います。また、

備蓄品の整備を含め、災害時の防災体制を確立し、迅速な情報発信および災害対応に努めます。



▲主な貸与資機材

◇防犯

防犯意識の向上や、関係機関との連携による防犯活動を積極的に展開し、安全で安心して生活できるまちづくりに努めます。

◇交通安全

市道6路線の歩道等の整備や、交通安全施設の整備を進めます。また、関係団体との連携により、交通安全意識の高揚に努めます。

◇消費生活

消費生活相談体制を充実させ、相談情報を活用し、消費者トラブルの未然防止に努めます。

都市基盤

地域の中心として、人・もの・情報が行き交う、活気とにぎわいのある暮らしをささえるまち



◇良好な景観形成の推進

景観条例・景観計画を効果的に運用し、良好な景観を形成します。

◇秩序ある市街地整備

茂原駅前通り地区については、中心市街地としての商業・業務環境および住環境の整備を継続的に進めます。本納駅東地区については、地区計画で決定された地区計画道路の整備を実施します。

◇総合交通体系

（仮称）茂原長柄スマートICの設置や広域幹線道路の整備を推進します。都市計画道路については、見直し方針に基づき、変更手続きを実施します。また、地域公共交通については、市民バス・デマンド交通の運行により、交通手段の確保を図ります。

◇資源の有効利用

住宅用省エネルギー設備等の設置を奨励し、補助金を交付します。